

関西防災・減災プランの概要について

1 目的

南海トラフの巨大地震や近畿圏直下型地震等の大規模広域災害に対し、関西がとるべき対応方針や具体的な連携体制とその体制の構築のために広域連合等が実施する事務を定めたもの。

2 これまでの策定状況

広域連合がとるべき対応方針やその手順を定めた「総則編(H23策定)」、地震災害に対する防災・減災対策をまとめた「地震・津波災害対策編(H23策定)」、原子力施設における事故災害に備え、広域的対応策をまとめた「原子力災害対策編(H23策定、H25改定)」が策定されている。

3 新たに策定するプラン

関西圏域における、風水害や感染症発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施体制について関西共通の対応方針を取りまとめた。

なお、これらのプランは、6月28日に開催される、関西広域連合議会6月臨時会に諮られることとなっている。

(1) 風水害対策編

① 想定される風水害と取り組むべき課題

琵琶湖や淀川等の大河川での洪水氾濫や台風での高潮災害、広範囲の豪雨による、複数河川の氾濫や大規模土砂災害の多発等を想定し、風水害に強い地域づくり、住民避難の実効性の向上、災害対応体制の強化、応援・受援の円滑な実施など、広域連合として取り組むべき課題を検証。

② 災害への備え

流域が一体となり氾濫防止対策、保水・遊水対策、減災対策を効果的に組み合わせ、関係機関が連携し、総合的な取組を推進。

また、ハザードマップの作成や避難勧告発令基準等の策定、住民の適切な避難行動と効果的な情報伝達による安全確保や緊急物資の供給や備蓄体制の構築、広域応援訓練の実施による関係機関との連携強化。

③ 災害発生時の対応

圏域内府県で災害対策本部等が設置された場合、「対策準備室」や「災害警戒本部」の設置、緊急派遣チームの派遣により情報収集体制を強化するとともに、給水、災害廃棄物処理、避難所運営、生活物資の供給など、構成府県や連携県と円滑な応援・受援の実施。

(2) 感染症対策編

① 新型インフルエンザ等

ア 実施体制等

構成団体・連携県等との連携強化を図り、被害が甚大で広域応援が必要とされる場合、広域連合で「新型インフルエンザ等対策本部」を設置、情報収集、情報提供・共有を行うとともに支援対応を実施。

イ 予防・まん延の防止等

関西圏域での予防接種を含め、円滑な医療体制実施への広域調整、発生時の医薬品・医療資機材の広域融通調整、患者の搬送・移送の協力・連携体制の構築などを実施。

② 鳥インフルエンザ・口蹄疫等

ア 発生・まん延への備え

発生期の関西圏域における迅速な初動防疫のため、農家情報等の収集・共有や、家畜防疫員の派遣、防疫資材の融通に備えた情報共有。

イ 発生・まん延時の対応

被害が甚大で広域応援が必要とされる場合、広域連合で「鳥インフルエンザ等対策本部」を設置、防疫措置の円滑実施、家畜防疫員の派遣、防疫資材の融通のほか、要請に基づく家畜防疫員以外の職員の派遣調整の実施。